高等学校等就学支援金7月新規申請について

(1) 申請に必要な書類

書類名	入手方法	手続き
① ログインID通知書	入学時に配布	オンライン申請で
② オンライン申請システムe-Shien 申請者向け利用マニュアル	入学時に配布 沼津高専ホームページからダウンロード可	使用
③ 高等学校等就学支援金(7月時点) 意向確認書兼保護者等状況確認書	郵送で配布済(1~3年生は全員提出) 沼津高専ホームページからダウンロード可	
④ 個人番号カード(写)等貼付台紙		 学校に提出
⑤ 本人確認書類貼付台紙 (<u>④を郵送で提出する場合のみ提出</u>)	沼津高専ホームページからダウンロード可	

- ※①ログインID通知書を紛失した方は、至急ご連絡ください。
- ※④⑤は、自宅通学生の場合、学生を経由して紙媒体をお渡しできます。財務係で受け取るよう学生にお伝えください。
- ※45のダウンロード・印刷ができない方で、郵送での配布をご希望の場合は、お早めに財務係にご連絡ください。

(2) 手続内容・締切

(-) 1 456 1 1 440 23		
締切(厳守)	手続き	
	1. オンライン申請(下記A参照)	
	2. 以下の書類を学校にご提出ください(次ページB参照)	
郵送した案内を ご参照ください	① 高等学校等就学支援金(7月時点)意向確認書兼保護者等状況確認書	
	② 個人番号カード(写)等貼付台紙	
	③ 本人確認書類貼付台紙(<u>②を郵送で提出する場合のみ同封</u>)	

※令和3年1月1日時点の親権者の住民票が日本にない方、生活保護を受給されている方は、個別にご連絡ください。 ※前回不認定だった方も、再度の手続き(オンライン申請と、すべての書類の再提出)が必要です。

A. オンラインでのお手続きについて

- 申請方法は、オンライン申請システムe-Shien申請者向け利用マニュアルをご参照ください。
- お手持ちのPCやスマートフォンで申請してください。





- - A1. ①同名のサイトとお間違えのないよう、アクセス時はQRコード読込・URL直接入力・文科省リンクをお使いください。 ②ログインID・パスワードは、すべて半角です。
 - Q2. 学生の住民票を移していませんが、「生徒情報」の住所はどうすればよいですか。
 - A2. 登録の住所は、住民票と一致しなくてもかまいません。実際の居所をご登録ください。
 - Q3. 「申請情報」の「保護者の連絡先」には、自宅の電話番号を登録すればよいですか。
 - A3. できるだけ、携帯電話の番号など日中に連絡のつく番号をご登録ください。 申請に不備がある場合など、学校から至急の問合せをする場合がございます。

B. 必要書類の提出について

提出書類	貼付書類·記入等
① 高等学校等就学支援金(7月時点)意向確認書兼保護者等状況確認書	必要事項を記入
② 個人番号カード(写)等貼付台紙	親権者全員のマイナンバー書類
③ 本人確認書類貼付台紙 ※ <u>②を郵送する場合のみ同封</u>	親権者全員の本人確認書類

【提出方法】 郵送・持参 ※電子メールでの提出は不可

(郵送先) 〒410-8501 静岡県沼津市大岡3600 沼津工業高等専門学校 総務課財務係 (持参先) 総務課財務係 [正門を入って左手の建物一階] 平日8:30~17:00

- ・ 本人確認書類貼付台紙は、郵送で個人番号カード(写)等貼付台紙を提出する場合のみ、同封してください。
- ・ 親権者の方が個人番号カード(写)等貼付台紙を持参される場合は、本人確認書類(免許証・マイナンバーカードの写真のある面・パスポートなど)をご提示いただきます(親権者2名分の書類提出の場合も、持参する親権者1名の本人確認書類の提示で可)。学生による提出の場合は、提示の必要はありません。
- 各書類の記入例がダウンロードできますので、必ずご参照ください。
- 時間外に守衛に預ける等はご遠慮ください。

【個人番号カード(写)等貼付台紙について】

(1) マイナンバーの提出が必要な保護者

親権者が2名いる場合、親権者2名分のマイナンバー書類を提出します。離婚・死別等で親権者が1名の場合、1名分を提出します。親権者が働いていない・扶養に入っている場合も、提出が必要です。

(2) マイナンバーカードを取得していない方

マイナンバー通知カードの記載内容が、住民票と一致している場合のみ、マイナンバー通知カードの写しをご提出いただけます。既に住所変更等をされていて、裏面にその記載がある場合は、裏面の写しもご提出ください。一致していない場合は、通知カードは使用できませんので、個人番号が記載された住民票の写し(又は住民票記載事項証明書等)をご提出ください。 ※(3)参照

(3) マイナンバー通知カードを紛失/記載内容が住民票と一致しない等で、提出できない方個人番号が記載された住民票の写し(又は住民票記載事項証明書等)を、台紙と一緒にご提出ください(貼付不要)。なお、住民票にはマイナンバーを提出する者のみのマイナンバーを記載するように窓口で依頼してください。それ以外の者のマイナンバーが記載されている書類を取得してしまったら、その部分に黒塗りしてください。 ※発行日、発行者の印が必要なため、取得書類は全ページご提出ください。

(4) 記入について

フリクション等、消えるボールペンの記入は無効です。黒色の消えないボールペンでご記入ください。 ※訂正がある場合、二重線で消して書き直してください。訂正印は不要です。

